

令和元年 6月6日から

令和元年 6月6日まで

標 茶 町 議 会  
議案第38号・議案第39号  
審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

## 議案第38号・議案第39号審査特別委員会記録目次

### 第1号(6月6日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第38号 令和元年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第39号 令和元年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
総括質疑	
類 瀬 光 信 君	12
閉会の宣告	18

議案第38号・議案第39号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和元年6月6日（木曜日） 午後 1時35分 開会

付議事件

議案第38号 令和元年度標茶町一般会計補正予算

議案第39号 令和元年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	黒沼俊幸君	副委員長	熊谷善行君
委員	渡邊定之君	委員	類瀬光信君
〃	長尾式宮君	〃	松下哲也君
〃	鈴木裕美君	〃	舘田賢治君
〃	深見迪君	〃	本多耕平君
〃	鴻池智子君	〃	後藤勲君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 菊地誠道君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
総務課長	牛崎康人君
企画財政課長	武山正浩君
税務課長	服部重典君
管理課長	村山裕次君
住民課長	伊藤順司君
保健福祉課長	石塚剛君
農林課長	長野大介君
観光商工課長	多津美悟君
育成牧場長	常陸勝敏君
水道課長	平間正通君
建設課長	富原稔君

病院事務長	浅野隆生君
やすらぎ園長	中村義人君
教 育 長	島田哲男君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	蠣崎浩一君
社会教育課長	伊藤正明君
中央公民館長	松本修君
農委事務局長	相撲浩信君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	小野寺一信君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから議案第38号・議案第39号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時35分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時36分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) 後藤委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長には黒沼委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願

います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から、委員長に黒沼の指名がありました。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。  
よって、委員長には黒沼が当選しました。  
休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

#### ◎副委員長の互選

○委員長（黒沼俊幸君） 続いて、副委員長の互選を行います。  
互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名すること  
でお諮り願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。  
よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。  
後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長には熊谷委員を推選しますので、よろしくお取り計らい  
願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から、副委員長に熊谷委員の指名がありまし  
た。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には熊谷委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第38号及び議案第39号

○委員長（黒沼俊幸君） 委員会に付託を受けました議案第38号、議案第39号を議題といたします。

議題2案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題2案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第38号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第38号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

初めに、2款総務費について質疑を許します。

深見君。

○委員（深見 迪君） 8項2目、10ページですね。標津線代替の関係で、バス更新補助ですか、これはちょっと説明していただきます。標津線代替の補助というのはどうい

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

先ほど説明したとおり、標津線代替輸送協議会への車両更新費の補助金でございます。これですが、購入額、それぞれ阿寒バス、根室交通と今、標津線代替輸送をしておりますけれども、阿寒バスは2,924万292円、根室交通につきましては2,989万5,652円で、標茶町の負担割合が10.12%ということで、この購入費の合計の10.12%が598万4,556円ということで、この部分についてこの協議会のほうに補助金として標茶町負担分として支出するというところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 11ページの13節委託料、業務委託料ですが、592万円の内容、新たな事業でも業務を委託するのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） この業務委託料でございますけれども、今これから始めるプレミアム付商品券の換金をお願いするというようなことを考えて委託料として計上させていただきます。

従来の標茶の商品券でいきますと、商工会さんのほうで換金作業を行っておりまして、そのようなイメージでその部分を委託したいなというふうに考えた委託料でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 確認しますが、それでは換金窓口というのは、今度は商工会から社会福祉協議会にかわるという理解でよろしいですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） まだ委託先につきましては、指名委員会の提案等を含めて選定をしていくものでございますので、どこというふうに決まっておるわけではございません。

また、保健福祉課のほうで窓口として換金業務を行うという考え方では持っていないということでございますので、ご理解願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

本多君。

○委員（本多耕平君） 12ページのじんかい処理場の件でありますけれども、今回クリーンセンターの補修工事費ということで648万円、先ほどの説明でトラックスケールの交換だというふうにお聞きをいたしました。年度当初の予算では1億3,600万円がいわゆる工事作業費ということで、いろいろ計上されておりますけれども、このトラックスケールについては年度当初では計画を組めなかったのでしょうか、どうなのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

このトラックスケールにつきましては、年度明けにふぐあいが生じまして、当初では見込んでいなかった部分に今回補正で上げたものでございます。急にちょっとふぐあいが生



じたという部分で、6月補正という形になりました。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多君。

○委員（本多耕平君） それでは、これは補修ですか、交換ですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） トラックスケール交換になります。トラックが載る部分、トラックスケール自体を交換するという形になるかと思えます。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、6款農林水産業費について質問を許します。

ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、7款商工費について質問を許します。

ご質問ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 12ページの負担金補助金及び交付金で、チャレンジショップ支援事業、これは昨年度の実績に基づいて支払われるというふうに思うのですが、何件ですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

この事業につきましては、令和元年度の事業でございますけれども、事業拡大をする町内の2事業者に対して支援する補助金でございます。

（何事か言う声あり）

○観光商工課長（多津美 悟君） 2事業者でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質問ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 今の鈴木議員と同じ質問になろうかと思えますけれども、当初予算で220万円なのですよね。それが831万円となりますと、かなりの額になっていますけれども、当初予算は何件を見ていたのでしょうか、計画では。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

当初予算の算定上では、55万円の4件というふうな予算で見てございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質問ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 13ページの需用費の光熱水費、330万円を見ています。先ほどのご説明では憩の家の燃料代というふうにお聞きをいたしました。当初予算395万9,000円見えておりますけれども、となりますと、これが約倍以上の編成をしたということで理解していいのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

今回、補正した内容でございますけれども、憩の家に関係する新たな補正の部分でございまして、必要な電気代等の補正内容となっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 当初395万9,000円を光熱水費ということで計上しています。先ほど同じ質問をいたしましたように、それプラス今度は330万円、それだけの電気料などがかかるという見込みなわけですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

当初で予算化しています光熱水費につきましては、ほかの観光施設にかかわる光熱水費の部分での予算でございます。それで、今回は新たに憩の家の部分で増額する経費の部分を補正対応させていただいております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） 1点だけ。除雪費のところの北海道からの払い下げで100万円ですか。これは、どんなような除雪車の払い下げなのですか。100万円のやつ、これは大丈夫なのか、使い物になるのか。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 今回、車両購入の車両につきましては、北海道で使用しておりました小型ロータリー車を購入いたします。その小型ロータリー車につきましては、札幌建設管理部の岩見沢出張所で使用していたもので、平成9年車でございます。現在、建設課で持っている小型ロータリー車が昭和61年車でございます、33年経過してございます。

それで、今回の北海道の払い下げ機械については付加装置として草刈り装置もついておりましたものですから、今うちで使っている小型ロータリー車も草刈りで使っておりますので、草刈り装置がついているということで、昨年まで使用していた機械ですので、十分使えるものと確信しております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 14ページ、財産管理費で多額の補正がなされております。これもまた、年度当初に全く計画のない実は金額というふうに私は書類を見させていただきました。

先ほどの説明で、特に建設工事の関係で校長住宅の1,900万円、先ほど私、質問もいたしましたけれども、こういうものが何で年度当初に計画が組めないのか、全く想定外のものが出てきたのかということも含めて、内容をご説明願いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、この工事請負費につきましては、給食調理場の改築事業に伴っての校長住宅の解体工事ということで、建設予定地が標茶小学校の北側の、現在、先生方の駐車場で使われているところに調理場、新施設を建てる計画でありますけれども、当初予算を編成されてから、この間、まずは校長住宅を残したまま改築ができないかということ、これはいろいろと業者の方にもご意見をいただきながら、実際に仮の設計をつくっていただきながら、できるだけ今ある既存の校長住宅を残しながら改築という形では当初は考えていたのですが、実際に、仮といいますけれども、その設計書ができた段階で、まずは子供たちの安全対策を考えたときに、給食車両が、朝からの食材の荷受けですとか、あと給食搬送、給食ができ上がってからの給食配送、それと給食が終わってからの給食の食器等の搬入、そういった時間帯が児童生徒の登校時間帯あるいは下校時間帯にぶつかるということで、まずは1つは安全対策のことを考えて、当初は残しながらという考えではいたのですが、どうしても安全面、あとは新施設に移行してからの運用面等々を総合的に判断しま

して、今回、校長住宅を支障物件という形で解体し、移設で新築することが最善ということで判断させていただいたところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今の話ですけれども、私、目の前にあるのですけれども、結構まだ新しい校長住宅だろうと思っておりますけれども、給食センターをつくるに当たって、そんなにあそこが邪魔になるのかなと正直言って思うのですけれども、それであれば、あそこに昔、水道管の埋めてあった部分があったわけですから、今ないので、その土地をもう少し、あれ河川敷地も入っていると思いますけれども、その辺を活用して、もう少し広く使えるというような考えはなかったのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

給食調理場センターを運用する段階で、まず、私申し上げた安全対策といった部分では、1つが車両の出入りの関係ですけれども、朝の食材の荷受けの入り口、あと給食ができ上がってから、各学校に配送する配送口で給食が終わって、その給食を回収する荷受け口、この3つの車両の入り口は、これは衛生基準上、別々にしなければなりません。現状、校長住宅があって、限られたスペースに3つの車両の出入り口をつける、組むとなれば、どうしても3つのうち2つは国道側につけなければならないような形になってしまいます。

というのも、中の動線、それぞれ調理エリアが決まっています。食材を荷受けして検査して、それから保管庫に入れたり、そのまま直接その日のうちに調理をしなければなりませんので、下処理をして、その後、調理をする。そういった動線が一つ一つ決まっています。それぞれの作業スペース、作業エリア、これも食数によって違ってくるのです。例えば、食数によっては大きな釜が2つで済むとか、3つで済むとか、そういった一連の調理作業の流れの中で、その作業エリアというのが決まってきます。なおかつ、標茶小学校側には給食センターと小学校で渡り廊下でつながるような配膳室が既にでき上がっているのです。そこにつなげていくには、今言った作業エリアをここにしなければならぬ、ここにしなければならぬという動線がある程度決まっていますので、そこを考えると、標茶小学校に配膳するルート、そういったものを総体的に考えていくと、そこがあることによって無駄なエリアが生じてしまったりなんざりする。そういったものもこれ1つには実はありますので、そういったところを総体的に考えていくと、あの既存の校長住宅をなくすことによって施設自体がコンパクトにできます。3,000万円ほどなのですが、そうすることによってコスト面も安くなるとか、安全対策が一番なのですけれども、

そういったもろもろのことも考えて、総体的なところで今回こういう判断をさせていただいたということでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 結局、今度の校長住宅は今度どこにつくるということになるのかよくわからないのですけれども。

それと、あそこは駐車場としてみんな使っていますけれども、この駐車場は今度どこへ行ってしまうのかという問題があるわけですよ。だから、コスト面に今言われたように、多少コストは下がるということなのだけれども、校長住宅に金をかけるということを考えていくと、果たしてそれがどうなのかなという感じはしないでもないのだけれども、この今の校長住宅の建設と、それから駐車場については、どこにどのようなようになるのか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、新しい校長住宅なのですけれども、今、道路を挟んで向かいに教頭住宅あるのですが、その横に町有地ありますので、その空き地に建設する予定でございます。

それと、駐車場の関係ですけれども、新施設が建ちましたら、その後、今使っている施設を解体しまして、そこに標茶小学校の教職員、それと調理場職員の駐車場を整備する予定でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第38号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第39号、介護保険事業保険事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算、歳出一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入歳出予算、歳入一括して質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第39号、介護保険事業保険事業勘定特別会計補正予算を終わります。  
休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより本案の総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

類瀬君。類瀬君、発言席に行ってください。

○委員（類瀬光信君）（発言席） 私は、避難所の設備について伺いたいと思います。

病気や事故によって消化管や肛門を失い、ストーマを使用している、いわゆるオストメイトと呼ばれる方々が安心して日常生活を送るというだけでなく、災害時にためらうことなく避難所を利用できるようにすべきと考え、次の2点についてお伺いします。

- 1、オストメイトに対応していない避難所を把握しているかどうか。
- 2、未対応の施設について改修すべきと思うが、いかがか。

以上、2点お伺いいたします。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、1点目のオストメイトが整備されていない避難所を把握しているかというお尋ねでありましたけれども、オストメイトを装備している避難所につきましては、標茶町開発センターのみであります。町内には、あと標茶町役場庁舎と、それからういずにオストメイトがある実態があります。

2点目の避難所にこの先オストメイトを装備する考えがあるかどうかということでもありますけれども、今、委員お尋ねのように、避難所の生活環境を向上することに関しましては、平成25年に「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」というものが国のほうから示されております。その中では、トイレの環境の向上策について何点かあるのですけれども、まだその中には、平成25年ということもあるかもしれませんけれ

ども、具体的にオストメイトについては記述されておられません。

済みません。もう一度途中からなのですけれども、取り組み指針の中ではまだオストメイトについては具体的に書かれていなかったという、そういう経過がございます。

この先なのですけれども、装備については検討項目というふうには考えているのですけれども、実際の需要の多さと、それから係る予算について総体的な検討をしながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど1点目の答弁の中で誤りがありましたので、訂正をさせてもらいたいと思います。ういずのほうにはオストメイト装備がなかったということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ありがとうございます。

ということは、避難者の多分一番多いと思われるトレーニングセンターには、オストメイトの設備はないということになるのかと思います。

そして、標茶町は避難勧告や避難指示というものを続けざまに体験しておりまして、人的被害を防ぐ上で住民の避難の徹底というのが非常に大切なものであると、そういうふうには私は思います。現にペット同伴も含めて避難所の体制の充実というものが、これまで道の指針なんかにも沿って進められてきていると思いますので、ぜひその中にオストメイトの対応というのも加えていただきたい。もし、それが実現するとしたならば、その際には避難所自体が公共施設でありますので、オストメイトマークの表示をするなどといった、そういった対応もお願いできないか再度伺います。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ただいまのお答えの前に、先ほどの1点目の現に整備されている避難所の関係で、標茶小学校、磯分内小学校、それから標茶中学校にもそれぞれオストメイトがあることがわかりました。

済みません。もう一度です。標茶小学校と磯分内小学校に1カ所、現にあります。それから、標茶中学校については、これから整備される予定でありますので、訂正をさせていただきます。

それから、この間の避難勧告、それから避難指示とあわせご指摘をいただきました。そのとおり、トレーニングセンターがこれまでもメインの避難所として使用してきているわけでありすけれども、先ほど来の答弁のとおり、トレーニングセンターにはオストメイトは装備されておられません。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、実際の需要と、それから係る経費等について総合的に判断していきたい。特にオストメイトの設備に関しましては、現状のトイレの中でおさまり切るかどうか、そういったことも検討の中で重要な項目になってくると思いますので、具体的にどの程度のことができるかということについては、前を向きながらこれから検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

それから、設置の際には、現に多目的トイレであれば簡単な表示で済むかと思うのですが、現状のトレーニングセンターのトイレで考えるのであれば、何らかの表示は当然必要になってくるというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ありがとうございます。

いずれにしても、台風シーズンというのは、これから先、もうそんなに時間的には猶予がないというふうに思っています。災害に対して想定を常に高く持っていかなければならないということから考えると、時間は余らないと思っています。まずは、オストメイトの実態というものをつぶさに調べていただいて、今回、私は避難所の対応という点でお伺いしておりますけれども、そういった不便を抱えていらっしゃる方が日常的に文化生活や、それから生涯学習といったことに積極的に参加できる、参加するためにも公共施設、それから避難所となり得る公共施設について、ぜひそういった装備をしていただきたいということをお願いいたします。

次に、もう一つ質問でございます。保育園の入園待機者の解消についてでございます。

この4月より町長の重要な公約であった保育料無料化がスタートいたしました。人口減少や労働力不足の解消につながる子育て支援の切り札とも言える施策であります。期待どおり入園者が増加し、今後、町内の労働力不足の緩和や経済への波及効果も実感できるようになるものと思われまます。

が、しかし一方で、入園の希望がかなわず、待機を余儀なくされている方々がおり、その数は日を追うごとにふえていると伺っております。町長の重要な公約であり、さらに国に先んじて実施された注目の施策でありますから、次の3点について伺います。

1点目は、待機者の発生をある程度想定していたかどうかということであります。

2点目、待機者解消の具体策をお示しください。

3点目、待機者解消の時期はいつごろになるか、おおよそお示しいただければと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えします。



まず、1点目の想定していたかという問いでございますが、一定程度の想定はしておいたということでございます。

それから、解消するための手法はということでございますが、今現状で保育士の人数が足りていないために、どうしても3歳未満の乳幼児に関しては保育士は3人に1人という割合で必要なため、足りていないのが現状でございます。その部分については、町ホームページであったり、広報であったりというような形で募集しております。

なお、本年度入る前に正職員3人の募集を行いましたけれども、1件の応募もないという状況の中で、ことしの4月からの運営に至っているような状況でございます。

3点目の解消する時期ということでございますが、その部分につきましても、保育士が採用できれば解消していけるというふうに考えておりますので、なかなか時期という部分で単純にいつまでということはお示しできないのかなというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ありがとうございます。

新採用職員の募集ということに関しましては、広報やホームページ等、町の人も私も注視しておりましたが、その募集の回数でありますとか、そういったことに関して言うと、余り逼迫していないのだなということを実は思っていたところです。ですから、想定のとおり進んで、ある程度人員が確保されているというようなことを勝手に思っておりました。

ただ、現実には各制度によって、産休であるとか、育休であるとか、そういったものから復帰してくる方がランダムに出てくるわけですね。年度初めにということではなく出てくるわけで、私がお伺いしたかったのは、そういった制度によって休みをとっている方の職場復帰というものを想定していたかどうかということではあるのですが、一定程度想定されていたということですので、であるとしたならば、職員の募集に関して少し逼迫感がなかったかなというふうに言わざるを得ません。

私、思うには、いろんな形で保育士の確保というものに努められていると思うのですが、OB、元保育士の方、役場職員であった方、そういった方への一時的な復帰とか、そういったことは考えていらっしゃるかどうか。

そして、もう一点、保育士の不足が解消されなければ、待機はずっと解消されないということにも聞こえてしまうのですが、そういうことなのでしょう。そうになると、無料化になるかどうかにかかわらず、保育園を利用されていた方にとって非常に不公平感が募ると、そんなふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

まず、1点目の退職保育士と申しますか、現に65歳未満で退職した保育士が今現在六、七名いらっしゃいますけれども、それらの方々に関しては、退職時含めてお声がけをしたのですが、なかなか色よい返事をいただけなかったというところで、補充ができていない状況でございます。

それから、2点目については、待機児童の解消のためには、ずっとこのままでいくと待機のままかという趣旨のご質問でございますが、基本的には年齢が上がっていくと乳幼児に関しては解消していくというふうに思っております。

ただ、今現状、待機児童となっている部分につきましては、全部2歳未満の、6月1日現在で5名、待機児童がおります。そのうち4名が3歳未満、残りは3歳以上ということで、3歳以上の通常の保育の部分については1名の待機しかなくて、各保育園、余裕がある状況でございます。ただ、先ほど申し上げましたように、未満児につきましては3人に1人という保育士の基準を持っておりますので、どうしても宛がえる保育士の数が少ないということで、いたし方ない状況であるということでございますので、ご理解願います。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ありがとうございます。

課長のおっしゃるとおり、時間がたてば子供は大きくなっていきますので、未満児も未満児でなくなってしまうわけなのですが、その分、待機していらっしゃるご家族の不満というのは、どんどん育っていきます。それでいいのかどうかということが1つと、あと元職の保育士の方にお声がけをしたということでもありますけれども、まさかとは思いますが、電話1本でとか、そういった対応ではないと思うのですが、例えば現状で現職の保育士の方が産休なり育休なりをとっているという事情を説明して、いつまでだったら、いつまで勤めていただくかという期限を例えば明示したりとか、そういった細かな対応までされたのかどうか。私の知る元職の保育士の方のお話で言うと、そこまでのお話はされていないというふうに伺っていますが、現実はどうなのかお伺いしたいです。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

私の公約、かなり条件が100%整わない中でスタートしたということは、一般質問の中でもお話をしたとおりでございますが、できるだけ早くその部分のことを解消するためにさまざまな手を打っておりますが、先ほど職員募集について逼迫感がないのではないかとのお話ありましたが、実は昨年の通常の募集のほかに3月に追加募集をしております。通常ではあり得ない形で決断をして、募集をしています。4月に入ってから臨時的に保育士の募集を継続しています。こんな状況もございまして、まだ時期は確定していません

んが、できるだけ年度の早い途中でまた正規職員として募集をしたい、そういうふうを検討しています。3月でだめで、すぐということになっても、それだけ人材がどこまで今現在フリーの人がいるかとか、転職を考えている人がいるかということをやっている、引き続き3月だめで、すぐ4月からというのでも恐らく難しいだろうな、一定程度今働いている人が標茶町が正規の職員を募集するということであれば、また来てくれる可能性もあるということで、時期をちょっと見ているということでございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

それから、OBの方の話については、私も実はOB会に昨年行ったときも挨拶していますし、その後も話をしています。そのときに、特別、保育士だけではなくて、実は介護の職場も含めて、役場全体が今まで考えられないような状況の人手不足になっている。一般の事務職についても、昨年は社会人枠を採用しなければならなかったということも含めて、OBの皆さんにはお話をしているという状況でございますので、可能な限りできるだけこのことについては解消したいというふうに考えていますし、私も待機している方のご家族の方に2人ほどお会いして、お話をしたこともあります。1人の方は団体職員だったので、正規に育児休業をとれるということで延長してもう少し待っていますというお話をいただきましたし、もう一人の方は農家の方だったので、まだ家族で何とか見られますという話はしていただきました。できる限り環境を改善しながら、希望される方全員が保育園に入園されるように努力したいと思いますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ありがとうございます。

いずれにしても、この秋からは国のほうでも保育料の無料化というものが、年齢は違いますけれども、無料化というものが行われていきます。そのことによって、現状の保育士の不足というのが、多少加速するというか、不足感がまた出てくるのではないかと、そういうタイミングであると思います。

ということになれば、本当に今この時期に、もちろんその前から保育士の確保ということを実際に、今、町長おっしゃられたように、あの手この手でやっておられるということですが、秋以降、新年度にかけて、さらに保育士の確保というのが難しくなる可能性というのが、私素人考えではありますけれども、あるのではないかなと、そんなふうに思われるわけで、あと、それぞれの待機されている家族の方の話も伺いましたけれども、それはまだ待機が始まってから日にちがたっていないそんな中でのお話で、非常に好意的なお話であると思います。団体職員の方にしても、本来であれば職場復帰して、給与を得られている期間ということになりますし、やむなくいわゆるベビーシッターをお願いして

いる方などの場合は、6万円、7万円という月額をお支払いしているという、そういう状況もありますので、そういった方々がまだ何とかありますよと言っておられるうちに、ぜひともさらに保育士さんの確保に力を入れていただいて、一日も早くこの待機者の解消というものを進めていただくようお願いして、私の質問を終了いたします。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 先ほど私のほうで保育士の配置基準について3人に1人というふうに申し上げましたが、3人に1人というのはゼロ歳児の場合、それから1、2歳児については5人に1人ということでございますので、大変申しわけございません。訂正させていただきます。

○委員長（黒沼俊幸君） いいですか。

（「終了いたします」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 討論ないものと認めます。

よって、議題2案を採決いたします。

議題2案は、原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第38号、議案第39号は、原案可決すべきものと決定されました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） 以上で議案第38号・議案第39号審査特別委員会の審査は終了いたしました。

これをもって議案第38号・議案第39号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 2時25分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

黒 沼 俊 幸